

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課
 ☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073
 喜多方市ホームページ <https://city.kitakata.fukushima.jp>

補助・支援

特定疾患患者見舞金

内容 6月1日現在、特定疾患(難病)で治療中の方、腎臓機能障害で透析治療を受けている方、遷延性意識障害の方、またはその保護者の方に支給します。

金額 年額1万5000円
申請期間 6月1日(木)～30日(金)

申請方法 必要書類を窓口に出してしてください。

必要書類

①申請書：昨年度申請した方には申請書を同封した案内を郵送します。昨年度申請していない方および初めて申請する方は、申請書を市ホームページ、または窓口で取得してください。
 ②次のいずれかの写し：指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、腎臓機能障害の方は身体障害者手帳、遷延性意識障害の方

は医師の診断書

③預金通帳の写し

支給日 9月29日(金)

支給方法 口座振込

問 社会福祉課 障がい福祉係

福祉係

☎(24) 5276または各総合支所住民課

令和5年度 営農計画書の提出

内容 作付作物や、水田・畑に販売目的で一定の作物を交付された場合に交付金が交付される「経営所得安定対策」への加入意向を確認するため、営農計画書の提出を受け付けています。

提出期日 5月26日(金)

※提出のない場合、交付金の申請手続きはできません。

問 農業振興課 経営企画係
 ☎(24) 5235または各総合支所産業建設課



募集

第17回ひめさゆりふらりウォーク

日時 6月3日(土) 午前9時受付

集合場所 宮川公園(六角堂)

コース 9キロコース：宮川公園をスタートし、ひめさゆり群生地と熱塩加納町米岡、加納、宮川地内を通過後宮川公園にゴール

定員 100人(健康で体力に自信がある方)

参加費 大人1000円、小人(中学生以下)500円

※小学生以下は保護者同伴

申し込み方法 申込書を提出、または市ホームページ

申込フォームから申し込んでください。

申込締切 5月30日(火)

問 企画課 企画係
 ☎(36) 2114



令和6年度採用 喜多方市職員(大学卒程度・社会人)

第一次試験日 6月18日(日)

場所 市役所本庁舎

申込期限 5月26日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

※郵便の場合は5月26日(金)の消印まで有効

申し込み方法 必要書類を総務課へ持参、または郵送してください。受験申込書などは、市ホームページ、または総務課、各総合支所住民課で取得できます。

問 総務課 人事班 ☎(24)5211

| | 職種 | 採用予定数 |
|-------|----------|-------|
| 大学卒程度 | 行政 | 2人程度 |
| | 土木 | 1人程度 |
| | 行政(障がい者) | 1人程度 |
| 社会人 | 行政 | 2人程度 |
| | 土木 | 1人程度 |
| | 建築 | 1人程度 |
| | 行政(手話通訳) | 1人程度 |

募集

第1回こつこつ栄養教室

参加者

内容 栄養・食育・運動を通して、健康について学ぶ講座です。ご自身やご家族の健康づくりに役立てることができま

す。また、食生活改善推進員（ボランティア団体）の養成講座にもなっており、必要単位を修得すると会員として活動することができま

す。食育活動などに興味のある方もぜひ教室にご参加ください。



問 保健課 健康推進室
☎(24)5223

しあわせ金婚夫婦

内容 結婚50年の金婚を迎えた夫婦に、表彰状と記念品を贈呈し、表彰します。

該当者 昭和48年に結婚した夫婦。または、それ以前に結婚し、これまで申し込みをしていない夫婦。

申し込み方法 窓口にある申込用紙を提出してください。なお、老人クラブに加入している夫婦は、各地区の老人クラブ会長への申し込みが可能です。

申込期限 7月6日(木)

問 社会福祉協議会

☎(23)3231
高齡福祉課 いきがい支援班
☎(24)5230

喜多方市安全で安心なまちづくり推進協議会委員

内容 生活の安全および安心を確保し、住みよいまちづくりを推進するための委員を募集します。

応募資格 20歳以上65歳以下の市民の方で、市の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない、平日の日中

の会議に参加できる方

募集人数 2人

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 任意の様式に住居、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募理由を記入のうえ、窓口へ提出してください。

応募締切 6月15日(木)

選考 応募者多数の場合は、選考になります。

問 危機管理課 危機管理室

☎(24)5221または各総合支所住民課

第7回

おりがみアート&クラフト

内容 季節やイベントに合わせたおりがみ作品を、講師の方と一緒に作成します。今回の作品は「アネモネの花」です。

日時 6月10日(土) 午前10時〜11時30分

場所 図書館2階 第2閲覧室

参加料 100円

持ち物 はさみ、木工用ボンド
定員 12人※小学生以下は

保護者同伴

申し込み方法 5月23日(火)以降に窓口または電話で申し込んでください。

問 図書館
☎(22)1855

お知らせ

公共下水道供用開始区域
受益者負担金賦課区域の
縦覧

内容 6月1日より次の区域で下水道供用および下水道処理を開始しますので、下水道への接続をお願いします。

供用を開始する区域と新たに受益者負担金を賦課する区域を縦覧します。

供用開始区域・賦課区域 喜多方処理区の一部、塩川処理区の一部

※詳しくは縦覧場所に備え付けの図書をご覧ください。

関係図書の縦覧

期間 5月18日(木)〜31日(水) ※土・日曜日を除く

時間 午前8時30分〜午後5時15分

縦覧場所 下水道課、塩川総合支所産業建設課

問 下水道課 総務係
☎(24)5250

空き家に関する相談会

日時 6月4日(日) 午前9時〜正午

場所 市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)



問 都市整備課 建築景観係
☎(24)5267

第50回蔵のまち喜多方 さつきまつり

内容 地元愛好家の皆さんが育てた色鮮やかなさつき盆栽の展示と、各日先着50人にさつき苗木をプレゼントします。

また、第50回記念事業として、「第10回福島県皇月花季銘品展」を喜多方プラザ小ホール(入場無料)で同時開催し、古木・銘木

の展示を合わせて行います。
日時 5月26日(金) 8時～20時
 28日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後2時まで)
場所 喜多方蔵の里(入場無料)



問 蔵のまち喜多方さつきまつり実行委員会(一社) 喜多方観光物産協会内)
 ☎(24)5200

税

共通納税による市税の納付

内容 地方税共同機構が運営する「共通納税」の支払い方法が4月から増える

ともに対象税目が拡大され、納付書のQRコードに対応した全国の金融機関、パソコンやスマートフォンからの納付が可能になります。

拡大された税目

- ・ 市県民税(普通徴収)
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税(種別割)
- ・ 国民健康保険税(普通徴収)

※市県民税(特別徴収、退職所得)、法人市民税は引き続き「共通納税」システムから納税できます。

納付方法

- ・ クレジットカードおよびインターネットバンキング
- ・ 「地方税お支払いサイト」
- ・ スマートフォン決済アプリ
- ・ QRコードに対応した全国の金融機関(納付書に記載されていない金融機関でも納付できます)



▲地方税ポータルシステム

問 9 ☎(24)5216・5211 税務課 税制収納班

6月1日～7日は水道週間です ～水道水 安心・安全 これからも～



水道について市民の皆さんの理解を深め、水道事業の今後の発展に資するため「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動などに取り組みます。

小学生水道利用ポスターコンクール

水道週間にちなんだ「図画・ポスター」を、市内の小学4～6年生を対象に、学校を通じて募集します。

応募作品から最優秀賞1点、優秀賞5点、入選24点を選出し、下記の日程で展示します。

募集期限 6月9日(金)

優秀作品の展示期間・場所

- ・ 7月15日(土)～30日(日) 喜多方プラザ小ホール前ロビー
- ・ 8月1日(火)～9日(水) 本庁舎ホール棟1階
- ・ 8月11日(金)～24日(木) アイデミきたかたロビー
- ・ 8月26日(土)～当分の間 熱塩浄水場

問 申 水道課 業務係 ☎(22)1561



▲昨年度の最優秀ポスター

令和5年度水道事業の概要

安全で安心して飲める良質な水道水を家庭に供給するために、様々な事業を展開しています。今年度予定している主な事業は、次のとおりです。

- ◆ 舗装の整備【高郷町吹荻地内外】…配水管布設が完了した道路の舗装復旧工事を実施します。
- ◆ 老朽管の布設替え【山都町上藤沢地内外】…漏水事故などの原因となる老朽管を計画的に更新します。
- ◆ 公共下水道関連の布設替え【寺町二区地内外】…生活環境の改善や、河川などの汚濁防止のため施工されている公共下水道事業の進捗に合わせ、配水管を更新します。

問 水道課 工務浄水班 ☎(22)1556・1562



農業経営の補助・支援

『農業資金の貸し付け』

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者の経営維持に対応した資金です。

| 対象資金 | 貸付限度額 | 償還期間 | 実質金利 | 借入申込先 |
|-----------------------------|-----------|-------|----------------------|---|
| 農林漁業セーフティネット資金 | 1,800万円以内 | 15年以内 | 実質無利子 (当初5年) | 日本政策金融公庫 農林水産事業 ☎024(521)3328 または JA 会津よつば、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫 |
| 農家経営安定資金 (原油価格・物価高騰対策資金) | 500万円以内 | 5年以内 | 1.0% (JA取り扱いは無利子) | JA 会津よつば、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫 |

『ナラシ対策(収入減少影響緩和対策)』

米価下落などによる収入減少に備え、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)に加入しましょう。

当年産収入額が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補てんします。

| 項目 | 内容 |
|-------|---|
| 対象品目 | 米(備蓄米を含む)、麦、大豆 ※主食用として出荷・販売した未検査米も対象です。(販売伝票の提出のほか、ふるい目、水分など一定の要件を満たす必要があります) |
| 対象者 | 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織(2戸以上の農家で組織化) ※新規の場合、別途手続きが必要ですので、早めに相談してください。 |
| 申請期限 | 6月30日(金) ※令和5年産の加入を希望する場合は6月16日(金)までに相談してください。 |
| 自己負担額 | 【積立金】(参考：令和4年産米の場合) 10%の収入減少に対応するコース 2,818円/10a 20%の収入減少に対応するコース 5,636円/10a |

市独自の水田農業の経営安定化対策として、令和5年産の農業セーフティネット(ナラシ対策・収入保険)に加入した方を支援します。※収入保険の加入申し込みは終了しています。

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 交付単価 | 1,100円/10a |
| 交付対象面積 | 令和5年産主食用米および備蓄米作付面積 ※令和5年産の主食用米の作付目安率により算定される面積を上限とします。 |
| 申請期限 | 9月上旬～10月31日(火)(予定) ※該当者には、8月ごろに申請書を郵送します。 |

大規模農家でなくても、ナラシ対策に加入できます！

2戸以上の複数農家が組織化して共同販売経理に取り組み、加入できます。

また、「ゲタ対策※」に加入できるほか、農業用機械の共同利用や肥料、農薬などの共同購入に取り組むことで、さらにコストを抑えられるなど、メリットがあります。



※ゲタ対策は、麦、大豆、そばなどの生産・販売を行う方に対して、諸外国との生産条件から生じる不利を補正するため、国が交付金を交付する制度です。

問 申 農業振興課 経営企画係 ☎(24)5235